

令和8年8月18日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提として見積依頼であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納 期 （履行期限）	見 積 依 頼 書 公 表	見 積 書 提 出 期 限	見 積 合 わ せ の 日 時	防衛省競争 参加資格	備考
67	洗面器取替	鯖江駐屯地	8.9.30	8.8.18	8.8.24 11時00分	8.8.24 11時00分	無	
	以下余白							

- 4 駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項及び単価契約に関する特約条項とする。

- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒916-0001

住所：福井県鯖江市吉江町4-1

契約機関名（担当）：陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊（中山）

電話番号（内線）：0778-51-4675(345) FAX 番号：電話番号と同番号

見 積 書

件名リスト一連番号	67
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
洗面器取替	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行) 場所	鯖江駐屯地	納期 (履行期限)		8.9.30	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年8月24日

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
担当者連絡先

市場価格調査書

令和8年8月21日までの提出をご依頼させていただきます。

件名リスト一連番号	67
-----------	----

見積金額¥

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
洗面器取替	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納入(履行) 場所	鯖江駐屯地	納期 (履行期限)		8.9.30	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承知のうえ入札見積いたします。
また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊鯖江駐屯地
第336会計隊鯖江派遣隊長 中山 惇太 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名
担 当 者
担当者連絡先

洗面器取替

役務件名	洗面器取替		
図面名称	表紙		
中隊長	管理隊長	係等	
			
第 3 7 2 施設中隊		図面番号	1 / 5

陸上自衛隊仕様書

物品番号		仕様書番号	2 / 5		
役務名称	洗面器取替	承認年月日	令和 8 年 7 月 日		
		作成年月日	令和 8 年 7 月 2 4 日		
		変更年月日	令和 年 月 日		
		作成部隊等	第 3 7 2 施設中隊営繕班		
1 実施場所 福井県鯖江市吉江町 4 - 1 (陸上自衛隊鯖江駐屯地)					
2 役務期間 契約締結日～令和 8 年 9 月 3 0 日(役務完了検査合格まで) (実施時期は、官側との調整による)					
3 役務概要					
工 種		内 容	数 量	単 位	備 考
撤去作業		洗面器撤去	1.00	式	TOTO L609R #NW1
新設作業		洗面器新設	1.00	式	細部特記事項参照
廃材処分		撤去洗面器処分	1.00	式	
4 一般事項					
(1) 本役務の施工は、本仕様書による他、設計図、標準仕様書等の定めるところに従い誠実に行うものとする。また、これらに定めのない事項については、監督官との協議による。 (2) 施設等に損傷を与えないよう十分注意して施工するものとし、万が一破損させた場合は速やかに監督官に報告するとともに、受注者の負担において原形に復旧するものとする。 (3) 必要に応じて危険防止の為の措置を講ずるとともに、機会ある毎に作業員に対しても注意喚起するものとする。 (4) 写真は作業前、作業中、作業後、隠ぺいとなる箇所及び監督官の指示する箇所を撮影し、役務完了後 A 4 アルバム等に整理し提出すること。 (5) 本役務に使用する資材は本設計図書に適合するものとし、全て新品とする。 (6) 作業に必要な電気及び水は、原則受注者側において準備すること。但し、機器の試運転調整等での運転に必要な電気、水等の使用については、その限りではない。 (7) 本仕様の施工に関して、十分な知識、経験及び技術を有し、かつ施工を完全に遂行できるものとする。 (8) 仕様書及び図面に記載なき事項といえど、技術上当然必要とする事項については受注者の負担において実施すること。 (9) 官側の許可なく指定された地域以外に立ち入らないこと。 (10) 完了後、速やかに清掃及び片付けを実施し、係官の点検を受けること。					
5 特記事項					
(1) 洗面器の規格について下記の通りとする。 - ミラーキャビネット 3 面鏡 MAR2-753-TXSU または同等品以上 - 化粧台本体 フルスライドタイプ AR 3 FH-755SY または同等品以上 - トールキャビネット 標準タイプ ARS-305 または同等品以上 (2) 作業時間については 0 8 時 1 5 分～1 7 時 0 0 分とし、官公庁の休日（土曜、日曜、祝日夏季休暇および年末年始休暇）または夜間作業を行う場合は事前に理由書を作成し、官側に提出すること。					

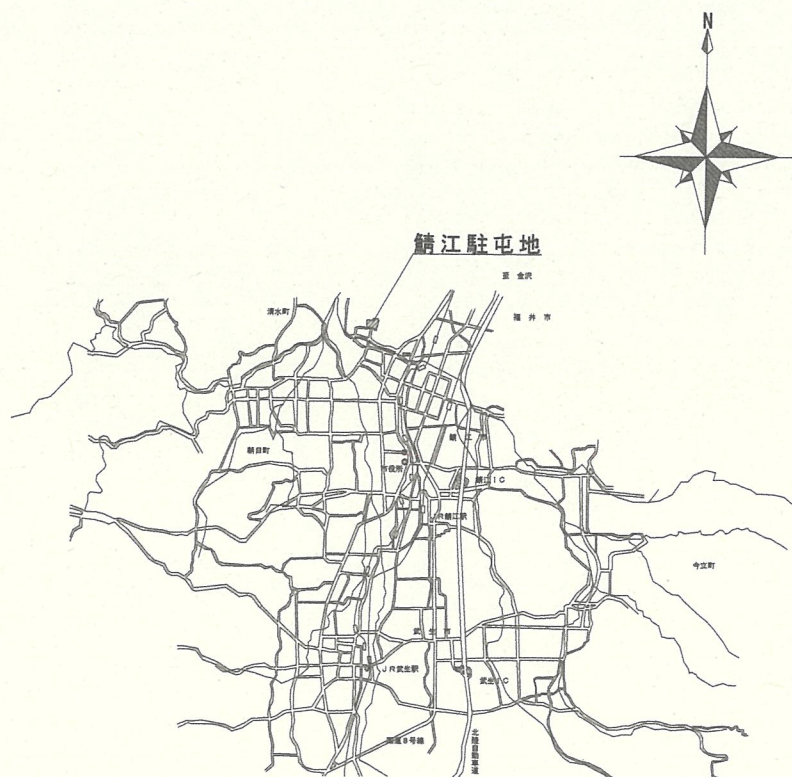
6 提出書類

- (1) 内訳明細書
 - (2) 役務完了届（完了後すみやかに）
 - (3) 作業写真（完了後すみやかに）
 - (4) 作業報告書（完了後すみやかに）
 - (5) その他係官が指示する書類
- ※報告書類は電子による。（宛先は別示する）

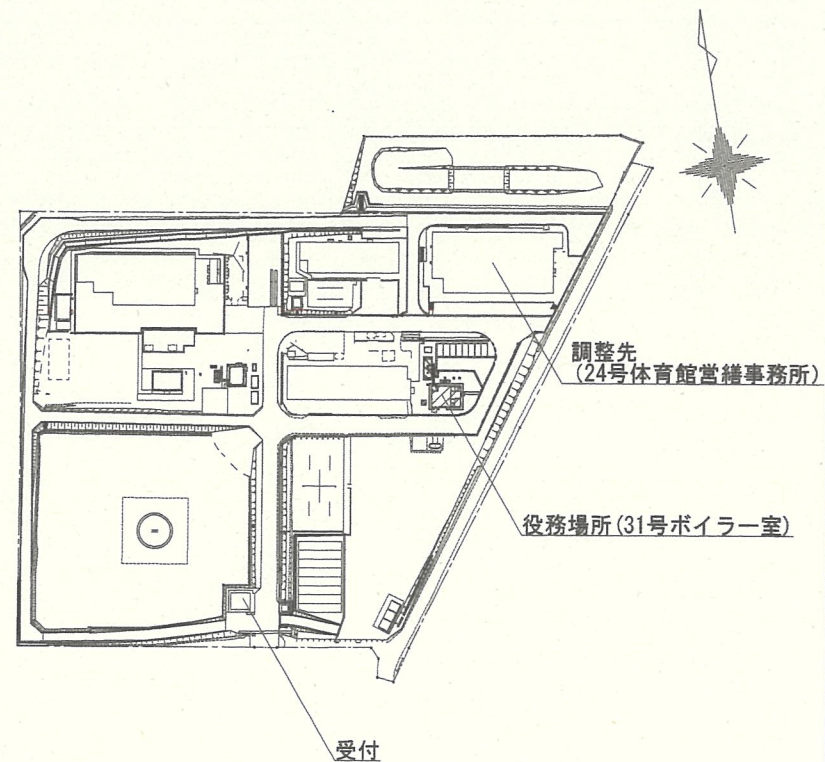
7 完成検査

本役務の完了検査は、契約期間内に、検査官が検査を実施する。検査の結果 手直しが生じた場合速やかに手直しを実施し、再度検査を実施する。

案内図



配置図



役務名称 洗面器取替

図面名称 案内図、配置図

第372施設中隊

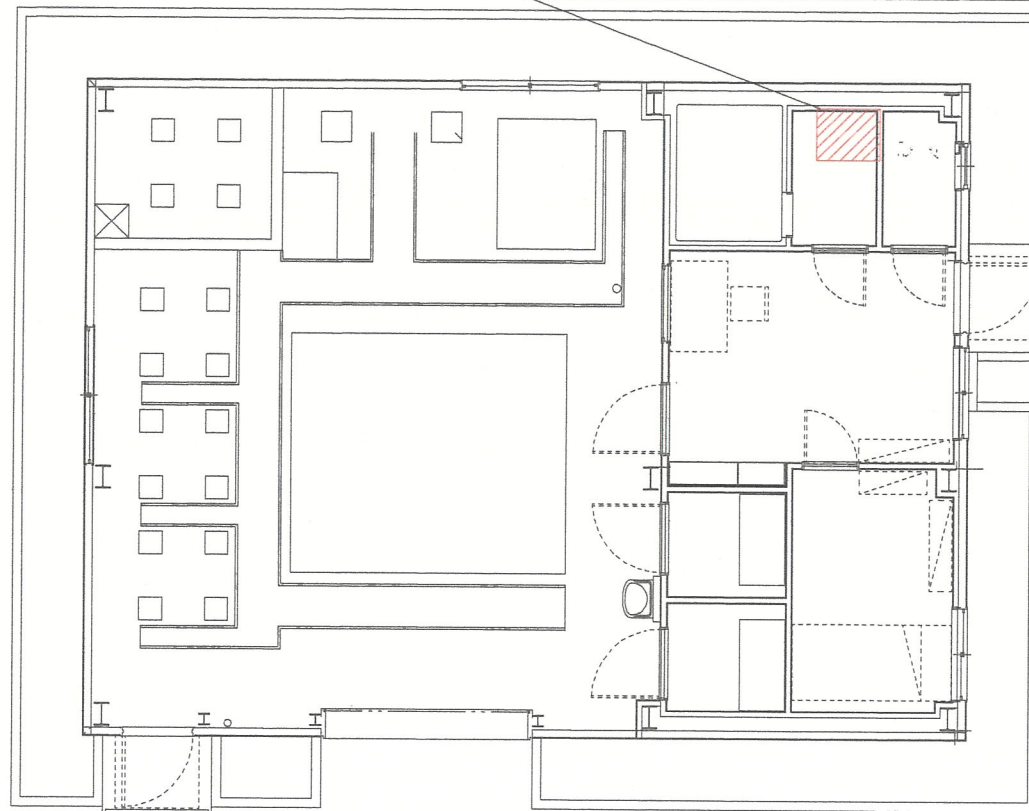
縮尺 仕様書番号

N. S. 4/5

平 面 詳 細 図

洗面器取替・・・1式

分類	規 格	
既設撤去	TOTO L609R#NW1	
新規設置	ミラーキャビネット	MAR2-753-TXSU または同等品以上
"	化粧台本体	AR3FH-755SY または同等品以上
"	トールキャビネット	ARS-305 または同等品以上



役務名称 洗面器取替

図面名称 平面詳細図

縮 尺 仕様書番号

第 3 7 2 施設中隊

1/100

5/5